



都木 聰がセレス<3696>株式の変更報告書を提出（保有減少）



セレス<3696>について、都木
聰が12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、都木 聰のセレス株式保有比率は、17.51%と2.65%減少した。

報告義務発生日は、2016年12月14日。